

## 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について (4月26日更新)

日本製鉄株式会社は、新型コロナウイルス感染症に対し、政府や関係団体等の指針、ガイドラインを踏まえた感染予防対策・感染拡大防止対策を徹底するとともに、一層の業務効率化を図る新たな働き方を、全社で推進しています。

当社は、「緊急事態宣言」の発令、「まん延防止等重点措置」の適用、および地域毎の感染状況を踏まえ、4月25日より、以下の対応を実施します。

### 1. 東京都、大阪府、兵庫県内の事業拠点

「緊急事態宣言」が発令され、政府・宣言対象各自治体から人流抑制を強く要請されている状況を踏まえ、安全確保に万全を期す観点から、東京都、大阪府、兵庫県内の事業拠点において、以下の感染防止措置を実施します。

#### (1). 対象の事業拠点

本社、大阪支社、関西製鉄所（和歌山地区(堺)、製鋼所地区、尼崎地区）、  
瀬戸内製鉄所（広畑地区、阪神地区（堺、大阪、神崎））、尼崎研究開発センター

#### (2). 感染防止措置

##### ① 勤務

- ・テレワーク可能な社員は、事業継続上、出社が不可欠な場合を除き、原則在宅勤務とする。
- ・出社での勤務の場合は、フレックス勤務を最大限活用し、混雑時間帯での公共交通機関の利用を極力回避するとともに、20時までに帰宅する勤務とする。
- ・出社時は感染予防対策（マスク着用、手洗い・手指消毒）、3密対策（対人距離2m以上の確保など）を徹底する。

##### ② 会議

- ・在宅勤務の増加や出張制限を踏まえ、Web会議を積極活用する。
- ・社外との面着会議は、原則禁止とする。

##### ③ 出張

- ・国内外ともに、原則禁止とする。
- ・対象地域内の拠点間の移動も事業継続上不可欠なものに限定し、Web会議を最大限活用する。

### 2. 宮城、千葉、愛知、和歌山、愛媛、福岡県内の事業拠点

「まん延防止等重点措置」の適用、あるいは感染が拡大、高止まりしている宮城、千葉、愛知、和歌山、愛媛、福岡県内の事業拠点において、以下の感染防止措置を実施します。

Make Our Earth Green



### (1). 対象の事業拠点

東北支店、名古屋支店、九州支店、東日本製鉄所(君津地区)、名古屋製鉄所、  
関西製鉄所(和歌山地区(和歌山・海南))、瀬戸内製鉄所(阪神地区(東予))、九州製鉄所(八幡地区)

### (2). 感染防止措置

#### ① 勤務

- ・テレワーク可能な社員は、最大限、在宅勤務を活用する。
- ・出社での勤務の場合は、フレックス勤務を最大限活用し、混雑時間帯での公共交通機関の利用を極力回避するとともに、20時までに帰宅する勤務とする。
- ・出社時は感染予防対策（マスク着用、手洗い・手指消毒）、3密対策（対人距離2m以上の確保など）を徹底する。

#### ② 会議

- ・在宅勤務の増加や出張制限を踏まえ、Web会議を積極活用する。
- ・社外との面着会議は、原則禁止とする。

#### ③ 出張

- ・国内外ともに、原則禁止とする。
- ・対象地域内の拠点間の移動も控え、Web会議を最大限活用する。

### 3. その他の事業拠点

上記1、2以外の事業拠点については、以下の感染防止措置を実施する。

#### ① 勤務

- ・テレワーク可能な社員は、在宅勤務を積極活用する。
- ・フレックス勤務を最大限活用し、時差出勤を行う。
- ・出社時は感染予防対策（マスク着用、手洗い・手指消毒）、3密対策（対人距離2m以上の確保など）を徹底する。

#### ② 会議

- ・在宅勤務の増加や出張制限を踏まえ、Web会議を積極活用する。

#### ③ 出張

- ・国内出張は厳選して行う。上記1、2の事業拠点への出張は、原則禁止とする。
- ・海外出張は、原則見合わせる。

当社は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客さまや従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、効率的かつ適切な事業継続を図ってまいります。

以上

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

Make Our Earth Green

